

『愛知県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会』

「失語症者向け意思疎通支援者」とは…

失語症(脳卒中などの後遺症による言葉の障害)の人の外出同行や、交通機関利用援助、当事者会(失語症友の会など)に有償で派遣され、コミュニケーションの援助などを行う人のことです。

開催日 H30.11/3(土祝), 11/17(土), 12/1(土), 12/2(日), 12/15(土)

H31.1/12(土), 3/2(土), 3/9(土) ※他実習9時間(約3日間)

会場 吹上ホール・鶉飼リハビリテーション病院など、名古屋市内の会場を予定

※実習の日程および場所は講習会の際にお知らせします。

受講資格

- ・愛知県内に在住・在勤・在学中の方
- ・満18歳以上で失語症者の支援に関心のある方
- ・講習会終了後に失語症者向け意思疎通支援活動ができる方

受講料 無料 ※実費としてテキスト代 2000 円、実習地までの交通費が必要です。

定員 30名

締め切り 平成30年10月15日(月)必着

申込方法 下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ・愛知県言語聴覚士会事務局 FAX 052-339-0201
- ・愛知県言語聴覚士会ホームページ <http://www.aichi-st.com/>
- ・コミュニケーション障害支援局 Mail communication@aichi-st.com

*お問合せは、上記の申込先まで、または

愛知県障害福祉課 (052)954-6697(ダイヤルイン) までお願いします。

受講の可否 審査の上、10月26日までにご連絡いたします。

事業実施主体:愛知県



事業運営主体:愛知県言語聴覚士会

